

平成27年第2回臨時会

第2回臨時町議会を3月25日に開会し、補正予算、条例改正について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

補正予算

◆平成26年度一般会計(第12号)・・・・・・・・・・・・・・・・ 原案可決
歳入歳出予算に1億2,113万6千円を追加し、総額を45億1,419万6千円としました。

(主な歳出内容)

①各種基金積立金	6,209万2千円を追加
②バス通学定期運賃補助金	1,110万2千円を追加
③乳幼児等医療費助成事業(医療費助成)	466万1千円を追加
④常設保育所臨時保育士賃金	372万6千円を追加
⑤多子世帯保育料応援補助金(保育園)	868万2千円を計上
⑥住環境リフォーム促進事業補助金	600万円を追加
⑦プレミアム付商品券発行事業補助金	1,080万円を計上
⑧町道除排雪事業	156万3千円を追加
⑨幼稚園保育補助員賃金	554万5千円を追加
⑩多子世帯保育料応援補助金(幼稚園)	455万2千円を計上

(補正理由)

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」に関する事業を26年度の予算に計上し、27年度に繰り越して事業を実施します。

上記事業のうち②・③・④・⑨については、27年度当初予算に計上していた分を減額補正しました。

条例改正

◆乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正・・・・・・・・ 原案可決
受給対象者を小学生から中学生までに拡大するため、条例を改正しました。

